

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	健康福祉部長 藤間 博之	電話番号	0852-22-5320
---------------------	--------------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-4-1 子育て環境の充実
目的	〇子育て支援サービスの充実や仕事と家庭の両立ができる環境の整備などを行い、子どもを安心して生み育てることができるようにします。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	
こっころ事業の協賛店舗数（累計）	目標値		2,300	2,400	2,500	2,500	店舗	従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業数（累計）	目標値		210.00	220.00	230.00	250.00	社	
	取組目標値								取組目標値							280.00
	実績値	2,205	2,219	2,260	2,346				実績値	196.00	226.00	244.00	256.00			
	達成率		96.50	94.20	93.90				%	達成率		107.60	110.90	111.40		
保育所入所児童数	目標値		22,200	22,650	23,050	23,500	人	目標値								
	取組目標値							取組目標値								
	実績値	21,868	22,497	22,873	22,983			実績値								
	達成率		101.30	101.00	99.80			%	達成率						%	
定性目標	平成24年度～平成27年度															
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	<p>〇こっころ協賛店の登録は、86店舗増加 〇従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業（こっころカンパニー）数は、12社増加 〇保育所入所児童数は、保育所の施設整備による定員増及び定員変更により、入所児童数が110人増加</p> <p>◎数値目標の再設定 「従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業数（累計）」H27年度：250→280社に再設定 考え方：H26年度において既に目標値を上回っており、H23～26年度の平均増加数を基に再設定した。</p>															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>〇少子化対策の主な指標となる合計特殊出生率について、H26（暦年）は、1.66で、前年に比べ0.01ポイント上昇し、昨年に引き続き全国3位。H17以降、増加傾向にある。出生数は、5,359人で、前年より175人減少し、依然緩やかな減少傾向。婚姻数は、3,023件で、前年より31件増加した。</p> <p>〇成果参考指標であるこっころ事業の協賛店舗数は、大きく増加したが、目標数には達していない。 〇従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業（こっころカンパニー）の登録数は、順調に増加し、目標数に達した。 〇保育所等整備支援事業による創設1か所、増築又は増改築4か所、改築4か所、大規模修繕3か所により、定員が65人増加、入所児童数が110人増加したが、目標値には届かなかった。</p>
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	B	<p>〇子育て支援や結婚支援に関する、地域の関心、市町村の取組み、企業の取組み、保育所の整備等、支援環境は着実に整備されつつある。 〇しかしながら、出生数の減少を止めるには至っておらず、さらなる子育て環境の整備に向け、取組みの強化、充実を図る必要がある。</p>

⑤課題の認識

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<p>〇結婚支援については、結婚ボランティア「はっぴいこーでいねーたー（はびこ）」等による成婚等の実績は年々上がりつつあるが、高まるニーズには対応しきれず、婚姻数を押し上げる状況には至っていないことから、支援全般の拡大、充実を図る必要がある。 〇子育て支援のうち、保育所等については、市部を中心に、依然、待機児童が発生しており、子ども・子育て支援事業支援計画に基づきながら、施設整備や保育士等の人材確保等を含め、市町村の取組を支援する必要がある。 〇その他の子育て支援については、地域全体で子育てを支える環境をさらに整備するため、こっころパスポート事業の拡大やNPO、子育て支援団体等との連携、支援の充実を進めていく必要がある。 〇仕事と子育ての両立支援については、男性の育児休業取得率が1.1%に止まるなど、依然、企業における取組が低迷していることから、しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）の登録拡大を図るとともに、両立支援に関する取組全体の拡大を図る必要がある。</p>

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<p>〇結婚支援については、取組全般の拡充を図ることとし、啓発、出会いの場の創出、相談・マッチング支援を柱に取組みを進める。特に、相談・マッチング支援については、「はびこ」の増員を図るとともに、相談や広域マッチング、「はびこ」活動の支援、市町村・企業支援、県外への情報発信等を行う拠点（しまね縁結びサポートセンター）を設置し、取組みの拡大を図る。 〇子育て支援については、市町村や教育委員会と連携を図りながら、本年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施を図るとともに、3月に策定した「島根県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、計画的に教育・保育や地域の子育て支援サービスの質の向上と量の拡大（待機児童の解消を含め）を図っていく。また、内容の見直しを図った「しまねすくすく子育て支援事業」等を活用し、地域の実態やニーズに応じた市町村の取組みをきめ細かく支援する。 〇また、こっころパスポート事業の利用や協賛店登録の拡大、NPOや子育て支援団体と連携したイベントの開催、子育て支援情報の提供（ホームページ等）等を推進する。 〇仕事と子育ての両立支援については、しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）の登録拡大を図るとともに、企業の管理職の意識改革、男性の育児参加を促進する。</p>
---------------------	--